

# 「大阪府・アスベストに関する調査・工事等の補助金について」

## 目次

- ① 大阪市
- ② 堺市
- ③ 豊中市
- ④ 吹田市
- ⑤ 池田市
- ⑥ 高槻市
- ⑦ 茨木市
- ⑧ 八尾市
- ⑨ 箕面市
- ⑩ 門真市
- ⑪ 東大阪市
- ⑫ 泉南市
- ⑬ 阪南市

大阪府・アスベストに関する調査・工事等の補助金について

① 大阪市（申請受付期間は平成 28 年 11 月 30 日）

調査費用・・・含有調査の費用（千円未満を切り捨てた金額）かつ上限金額内（上限金額 25 万円・1 試料 10 万円）※運搬費用・諸経費・消費税は除く。

除去工事費用・・・除去工事等の費用の 1/3（千円未満を切り捨てた金額）かつ上限金額 戸建住宅 20 万円・戸建住宅以外 100 万円）※代替え工事・仕上げ工事に関する費用・諸経費・消費税は除く。

注意事項・・・調査・工事共に建築物石綿含有建材調査者が実施すること。事前申請（契約を含む）が必須、また予算限度額に達した場合は、補助金申請受付を終了。

☆問い合わせ先☆ 大阪市都市計画局建築指導部監察課 06-6208-9314

② 堺市

調査費用・・・含有調査の費用。（上限金 25 万円）

除去工事費用・・・除去・封じ込め・囲い込みの工事（除却と同時に行う除去措置を含む）費用の 2/3（上限 100 万円）

注意事項・・・事前申請が必須（契約を含む。）

☆問い合わせ先☆ 堺市建築都市局 開発調整部 耐震化推進室 072-228-7482

③ 豊中市

調査費用・・・含有調査の費用（検体の搾取費用含む）。（上限金 25 万円）

除去工事費用・・・補助金なし。

注意事項・・・対象は民間の建築物（用途は限定していない。）

☆問い合わせ先☆ 豊中市 都市計画推進部 建築審査課 設備係 06-6858-2420

④ 吹田市

調査費用・・・含有調査の費用（千円未満を切り捨てた金額）かつ上限金額内（上限金額 25 万円）

除去工事費用・・・補助金なし。

注意事項・・・事前申請が必須。当該アスベストの調査に関し、国またはほかの地方公共団体から補助金の交付を受けている場合は対象外。

☆問い合わせ先☆ 吹田市役所 開発審査室 06-6384-1974

⑤ 池田市

調査費用・・・含有調査の費用（千円未満を切り捨てた金額）かつ上限金額内（上限金額 25 万円）  
※消費税は除く。

除去工事費用・・・除去・封じ込め・囲い込みの工事費用の 1/2（上限 100 万円）

注意事項・・・調査・工事共に建築物石綿含有建材調査者が実施すること。事前申請が必須。  
調査・工事共に多数の者が利用する建築物（多数の者が共同で利用する部分に限る。）  
市税を滞納していないこと。

☆問い合わせ先☆ 池田市都市建設部審査指導課 072-754-6339

⑥ 高槻市

調査費用・・・含有の有無及び含有量の調査の費用（上限金 25 万円）

除去工事費用・・・補助金なし。

注意事項・・・事前申請が必須。

☆問い合わせ先☆ 高槻市 都市創造部 監査指導課 072-674-7567

⑦ 茨木市

調査費用・・・含有調査の費用（千円未満を切り捨てた金額）かつ上限金額内（上限金額 25 万円）

除去工事費用・・・補助金なし。

注意事項・・・事前申請が必須。当該アスベストの調査に関し、国またはほかの地方公共団体から補助金の交付を受けている場合は対象外。

☆問い合わせ先☆ 茨木市都市整備部都市政策課 0672-620-1660

⑧ 八尾市

調査費用・・・含有調査の費用。（板状の建材は対象外）（上限金額 25 万円）

除去工事費用・・・補助金なし。

注意事項・・・事前申請が必須。対象は民間の建築物。

☆問い合わせ先☆ 八尾市建築部 建築指導室 072-924-8544

⑨ 箕面市

調査費用・・・アスベスト有無の調査、含有濃度の調査費用（検体の搾取費用含）。（上限金額 25 万円）

除去工事費用・・・補助金なし。

注意事項・・・事前申請が必須。対象は民間の建築物。

☆問い合わせ先☆ 箕面市 みどりまちづくり部 建築指導室 072-427-6866

⑩ 門真市

調査費用・・・含有調査の費用（検体の搾取費用含む）。（上限金 25 万円）

除去工事費用・・・除去等の工事費用（復旧費用は含まれない）の 2/3（上限 400 万円）

注意事項・・・事前申請が必須。対象は固定資産税、都市計画税を完納している個人所有者。

☆問い合わせ先☆ 門真市 建築指導部 開発グループ 別館 2 階 06-6902-6341

⑪ 東大阪市

調査費用・・・アスベスト有無の調査、含有量の調査の費用（上限金額 25 万円）

除去工事費用・・・補助金なし。

注意事項・・・事前申請が必須。対象は民間建築物。

☆問い合わせ先☆ 東大阪市建設局 建築部 建築指導室 指導監察課 06-4309-3245

⑫ 泉南市

調査費用・・・アスベスト有無の調査、含有量の調査費用（坂上の建材は対象外）（上限金額 25 万円）

除去工事費用・・・補助金なし。

注意事項・・・事前申請が必須。対象は民間建築物。

☆問い合わせ先☆ 泉南市 都市計画課 都市計画係 072-485-1972

⑬ 阪南市

調査費用・・・含有調査の費用（検体の搾取費用含む）。（上限金 25 万円）

除去工事費用・・・補助金なし。

注意事項・・・事前申請が必須。

☆問い合わせ先☆ 阪南市 事業部 都市整備課 072-471-5678

# 「京都府・アスベストに関する調査・工事等の補助金について」

## 目次

### ① 京都市

## 京都府・アスベストに関する調査・工事等の補助金について

### ① 京都市

**調査費用**・・・含有調査に要する費用（限度額 25 万円）消費税を除く。

**除去工事費用**・・・除去、封じ込め及び囲い込み工事等の費用の 2/3 以内（限度額 100 万円）消費税を除く。

**注意事項**・・・業者との契約を行う前に申請が必要。対象は除却する予定のない建築物。

☆問い合わせ先☆ 京都市 都市計画局 建築指導部 建築安全推進課 075-222-3613

# 「兵庫県・アスベストに関する調査・工事等の補助金について」

## 目次

- ① 神戸市
- ② 尼崎市

兵庫県・アスベストに関する調査・工事等の補助金について

① 神戸市

調査費用・・・含有調査に要する費用全額（限度額 25 万円）

除去工事費用・・・除去工事等の費用の 1/3 以内（限度額 300 万円）

注意事項・・・対象は全ての民間建築物。業者との契約を行う前に申請が必要。  
補助金額に消費税は含まれない。

☆問い合わせ先☆ 神戸市住宅都市局指導部安全対策課安全推進係 078-322-5596

② 尼崎市

調査費用・・・含有調査の費用。（千円未満の端数は切り捨て。）（上限金 25 万円）

除去工事費用・・・除去または封じ込め、囲い込みに要する工事費用の 1/3 以内

（注意 1）除去等面積による除去費の上限額は下の表のとおりです。

除去等面積	上限額
60 平方メートル未満	80 万円
60 平方メートル以上 90 平方メートル未満	120 万円
90 平方メートル以上 120 平方メートル未満	160 万円
120 平方メートル以上	200 万円

注意事項・・・対象は多数の者が共同で利用する建築物で解体の予定がなく、使用を継続するもの。申し込み前に事前打ち合わせが必要。また受付数には限りあり。

☆問い合わせ先☆ 尼崎市 都市整備局 建築安全担当 06-6489-6647